

適格性に関する申立書

年 月 日

滋賀県知事 殿

住 所

氏 名

漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 41 条第 1 項および、滋賀県漁業調整規則第 10 条第 1 項に定める許可または起業の認可についての適格性に関する状況は以下のとおりであることを申し立てます。

過去 5 年以内の法令の違反の有無 ※1
(いずれかに○をつける)

1. 漁業に関する法令の遵守 無 ・ 有

2. 労働に関する法令の遵守 無 ・ 有

3. 暴力団員等について いずれかに○をつける

暴力団員等に該当する者であるか 無 ・ 有

暴力団員等がその事業活動を実質上支配する者であるか
無 ・ 有

※1 漁業に関する法令および労働に関する法令については裏面のリストを参照ください。

【関係法令リスト】

漁業関係法令リスト

- ・漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）
- ・水産資源保護法（昭和 26 年法律第 313 号）
- ・臘虎臘肭獸獵獲取締法（明治 45 年法律第 21 号）
- ・外国人漁業の規制に関する法律（昭和 42 年法律第 60 号）
- ・排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（平成 8 年法律第 76 号）
- ・海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成 8 年法律 77 号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成 11 年法律第 51 号）
- ・内水面漁業の振興に関する法律（平成 26 年法律 103 号）
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（令和 2 年法律第 79 号）

他これらの法律に基づく命令

- ・指定漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和 38 年農林省令第 5 号）
- ・漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和 38 年農林省令第 5 号）
- ・特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令（平成 6 年農林水産省令第 54 号）
- ・小型機船底びき網漁業取締規則（昭和 27 年農林省令第 6 号）
- ・瀬戸内海漁業取締規則（昭和 26 年農林省令第 62 号）
- ・水産資源保護法施行規則（昭和 27 年農林省令第 44 号）
- ・いるか獵獲取締規則（昭和 34 年農林省令第 4 号）
- ・「タラバ」蟹類採捕取締規則（昭和 8 年農林省令第 9 号）
- ・各都道府県漁業調整規則
- ・各都道府県内水面漁業調整規則

労働関係法令リスト

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）
- ・船舶安全法（昭和 8 年法律第 11 号）
- ・船員保険法（昭和 14 年法律第 73 号）
- ・労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）
- ・労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- ・労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）
- ・船員法（昭和 22 年法律第 100 号）
- ・船員職業安定法（昭和 23 年法律第 130 号）
- ・労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）
- ・船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和 26 年法律第 149 号）
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）
- ・最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）
- ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号）
- ・他これらの法律に基づく命令